日本の製造業とアジアM&Aの動向

アーンストアンドヤング･トランザクション･アドバイザリー･サービス(株)
マーケッツ　島田英海

Ⅰ　はじめに

日本経済を牽引(けんいん)してきた製造業の空洞化について言われて久しいですが、日本の製造業は「生産拠点としてのアジア」だけでなく、「製品の消費市場としてのアジア」の需要を取り込む動きを活発化させています。海外への投資を決定するポイントとして「現地の製品需要が旺盛または今後の需要が見込まれる」ことを挙げる企業が最も多く、7割を超えています。製造業の海外販売総額は2001年の60兆円から10年には83兆円まで増加しており、中でもアジアにおける販売総額は10年間で、20兆円から50兆円へと約2.4倍に増加しました※1。

また、アーンスト･アンド･ヤング（EY）の「キャピタルコンフィデンス調査※2」でも、M&Aを実施する動機として「新規参入市場におけるシェア獲得」と答えた日本企業の回答者の比率は、グローバル（55%）よりも高い73%となり、新規市場に積極的に参入する日本企業の強い姿勢が示されています（<図1>参照）。

Ⅱ　日系企業によるアジアM&A

過去2年半における日系企業によるアジア諸国でのM&A件数は、増加傾向※3にあります（<図2>参照）。

事業の売却を検討している現地の財閥企業や創業者からの潜在的な案件は多岐にわたり、経営層からの紹介、銀行やファイナンシャル・アドバイザーからの持ち込み、ネットワークの活用により、案件が発掘されています。

Ⅲ　製造業のアジアM&Aの課題

1. 中国におけるM&A市場

日中関係の悪化により、M&A活動はやや下火になりつつありますが、中国は依然として

▶図1　M&A実施の主な動機

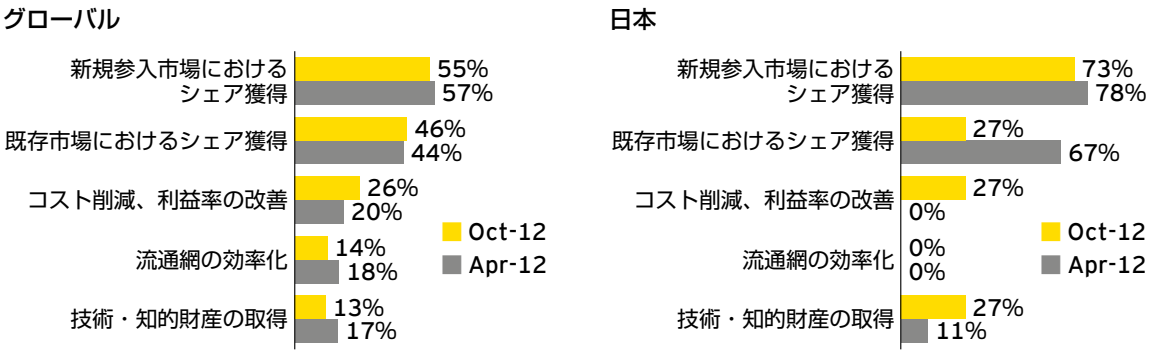

出典：EY「キャピタルコンフィデンス調査」（2012年10月）

※1　経済産業省「海外事業活動基本調査」（2010年度実績）
※2　1,500人以上のトップ経営陣によるパネルを対象に、12年8～9月にかけて実施
※3　10年139件、11年198件、12年1～9月126件

島田英海（しまだ ひでみ） 海外M&A、クロスボーダー取引、経営統合、事業再編などの業務に従事。金融機関、グローバル企業、中堅・中小企業、ベンチャー企業向けにアドバイザリーサービスを提供。日本証券アナリスト協会検定会員。

▶図2　アジアM&Aの推移

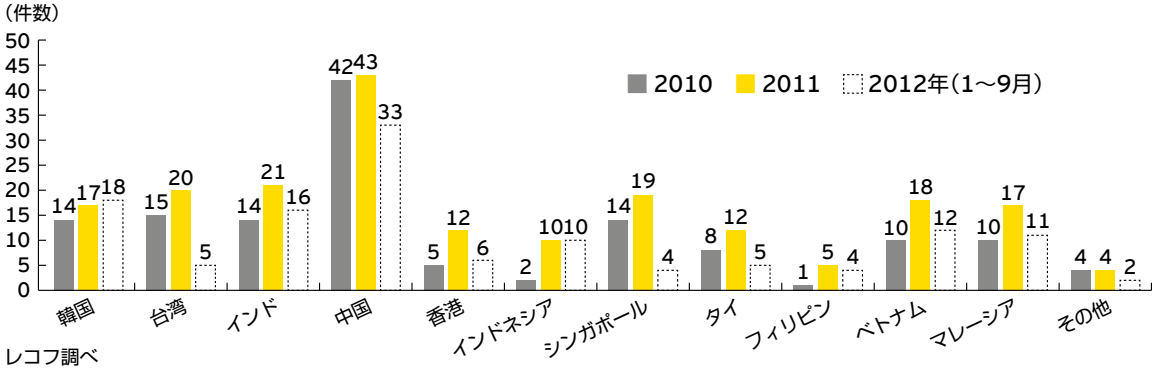

レコフ調べ

M&Aの件数と金額において、アジア最大の市場となっています。

最近の動きとしては、中国リスクを背景にジョイントベンチャー（JV）解消・事業撤退を検討する外国企業が出てきています。JVから撤退した欧米企業に代わり日系企業がJVの投資パートナーとなるケースも見受けます。中国は外資利用をさらに促進する方針で、産業構造の改善、中西部の開発、外資によるM&Aの奨励、M&A関連法※4の整備を進めています。

2. アジア諸国におけるM&A市場

アジア諸国のM&A市場は、日本に比べると未成熟で情報量も少ないのが実情です。アジア諸国の業界事情、対象事業の強みや弱み、競合他社の現況などの精査、実地調査や直接の面談を通じて、事業拡大の可能性を十分に検討する必要があります。

世界の工場として製造業が集中する中国・韓国・台湾およびアジアの統括拠点として注目を浴びる香港・シンガポールは、ビジネス環境も整備され、M&Aも活発です。インドネシア・マレーシアは、外国企業の関心が高く、入札案件では買収価格が上昇する傾向にあります。タイは、日系の自動車・電機産業を中心に工場建設や現地での販売ネットワークが浸透しており、M&Aは一つの選択肢と言えます。ベトナムは、金融・製造・食料・サービスなどの中小型の優良案件が注目されています。

Ⅳ　おわりに

日本の製造業は新しい市場を求めて海外展開を加速していますが、高いリターンを得るためには相応のリスクの所在を把握し、対処しなければなりません。アジア諸国では法制度、会計制度、税制が異なっており、改正も頻繁に実施されるため、留意が必要です。また、生産工場の見学や、人事労務問題、原材料の調達、顧客の動向などについて、経営者などとの面談を通じて確認することも不可欠です。取引事例が少なく、事業計画の見積もりが困難であることに起因し、企業の価値評価や価格交渉にも留意する必要があります。EYでは海外のネットワークを駆使し、M&Aの機会をどのように獲得するか、リスクをいかに軽減するか、M&Aをどのように成功に導くか、アドバイザーの立場から専門的な助言を提供しています。

＜お問い合わせ先＞
アーンストアンドヤング･トランザクション･アドバイザリー･サービス（株）
マーケッツ
Tel：03 4582 6405
E-mail：hidemi.shimada@jp.ey.com

※4　上場会社買収管理弁法、外国投資家による国内企業の合併・買収に関する規定など